

令和4年度 第2回静岡県事業評価監視委員会

日時 令和4年11月15日(火) 午前9時30分～
場所 静岡県庁別館20階 第1会議室ABC

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ・ 前回委員会の意見と対応
- ・ 県民意見募集（再評価事業）への対応
- ・ 令和4年9月台風15号関連（事後評価）

(2) 審 議

対象事業に係る意見のとりまとめ

- ・ 再評価対象事業（32事業）の対応方針案
- ・ 事後評価対象事業（9事業）の対応方針案

3 その他

流域委員会の審議経過を経た河川整備計画策定の報告

4 閉 会

令和4年度 第2回静岡県事業評価監視委員会 座席表

日時 令和4年11月15日(火)

9時30分～12時00分

場所 静岡県庁別館20階第1会議室ABC

ディスプレイ

ディスプレイ

大石委員長	
加藤(亮)委員	今泉委員
寺部委員	加藤(裕)委員
	宮田委員

羽田 交通基盤部 参事	森見 交通基盤部 理事	森本 交通基盤部 理事	勝又 交通基盤部 理事	清水 経済産業部 理事	田保 経済産業部 農地局長
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------------

北堀 建設政策 課長	山田 河川企画 課長	八木 河川海岸整備 課長	佐藤 街路整備 課長	好田 農地保全 課長	市川 農地整備 課長
------------------	------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------

石井 漁港整備 課長	市野 港湾整備 課長	伊東 公園緑地 課長	柳原 道路整備 課長	大野 傾斜地保全 班長	大川井 森林保全 課長
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	-------------------

事務局	随行者席	随行者席	随行者席	随行者席	随行者席
-----	------	------	------	------	------

随行者席

傍聴席

傍聴席

記者席
記者席
記者席
記者席

令和4年度 第1回事業評価監視委員会(委員からの意見と対応)

＜再評価＞

番号	事業No.	担当課名	箇所名	評価区分	パワポページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
1	30	街路整備課	沼津駅付近連続立体交差事業	再	-	(久留戸委員) パブコメの意見に関しては、全体として回答するのか、それぞれ個別に回答するのか。	県の考え方については整理をした上で、委員に資料を送付し、第2回委員会の時に資料として公表します。 意見の項目ごとに県の考え方を整理することを考えております。
2	30	街路整備課	沼津駅付近連続立体交差事業	再	-	(服部委員) 事業費、工期が増えたことで、今回再評価するということだが、これに対しての説明として、周知、広報あるいは説明会を行うということは決まっているか。	事業の周知活動として、事業説明や意見を伺う趣旨でまちかどトークをしております。その他、出前講座、広報誌の発行やSNSでの発信等をしており、引き続き、これらを活用して周知をまいります。
3	30	街路整備課	沼津駅付近連続立体交差事業	再	-	(服部委員) 反対意見の中では、事業費が増えたことで沼津市の財政逼迫を訴えているが、市の姿勢はどうか。	沼津市からは、市と県が連携して行う事業であるので、県の事業継続の方針について、市も同じ方針であることを確認しています。 市の財政的な見通しについては、全体の精査作業を進めていただいております。本事業を継続していくという前提の中で精査をいただいているという状況です。
4	30	街路整備課	沼津駅付近連続立体交差事業	再	-	(寺部委員) まちかどトークはPIの時期にたくさんやったと思うが、ここ数年はどうか、年に何回くらいやっているのか。	近年は、以下のとおり実施しています。 (H29:13回、H30:8回、R1:5回、R2:1回、R3:2回、R4:3回) ※R2以降は、コロナ禍で開催を自粛
5	30	街路整備課	沼津駅付近連続立体交差事業	再	-	(寺部委員) パブコメで開示している資料はどのようなものか。費用の内訳とか、なぜ工事費が上がったのかという資料は見られるようになっているか。	パブコメでは、委員会資料となっている再評価調書一式を公表しております(資料1、資料2)。 工事費の額及び増額の理由の記載は、再評価調書に記載のとおりです。
6	30	街路整備課	沼津駅付近連続立体交差事業	再	-	(加藤裕委員)(大石委員長) この事業の未来性についてははかなりPRされていると思うが、財政の圧迫であるとか、事業費の増加がどういうことであるかという、その観点が打ち出されていない部分があるので、しっかりと説明するようなPRの方法を一方で考える必要がある。	沼津市とともに、PRの方法を検討してまいります。
7	30	街路整備課	沼津駅付近連続立体交差事業	再	-	(大石委員長) パブコメの中にはいくつか冒頭に中止であるとか反対であるとかコメントがあるが、中を見ると、項目ごとには、冒頭に書かれていることは違った観点での指摘があると思うので、箇条書きに、項目ごとに県の考え方を整理していただきたい。	意見の項目ごとに県の考え方を整理いたします。
8	4	道路整備課	一般国道362号本川根～静岡バイパス	再	15	(宮田委員) 事業期間の変更理由に借地交渉の難航とあるが、前回再評価時には交渉に着手していなかったのか。また、難航した理由は。	地元への説明はしてはしましたが、前回評価後に橋梁構造が変更となったため、借地範囲が変更となり、改めて交渉を行いました。その結果、支障木の補償額や伐採時期、伐採方法で交渉が難航したため、事業期間が延伸となりました。
9	4	道路整備課	一般国道362号本川根～静岡バイパス	再	20	(久留戸委員) 経済的內部収益率が手元の資料では、「3.39」だが、表示されている資料では「3.4」と異なるのはなぜか。	四捨五入で丸めているためです。
10	4	道路整備課	一般国道362号本川根～静岡バイパス	再	17	(今泉委員)＜コメント＞ 静岡市側から川根本町へ重要な道路であるが、道が狭く、大雨が降ると崩れるなど問題を抱える道路と認識している。大雨や山崩れなどによる通行止め回数を示すことで、より事業の重要性が認識され、理解が得られやすいと考える。	本事業は、山間部の道路であり異常気象等に対応すべき道路ですので、今後の説明材料として参考とさせていただきます。

番号	事業No.	担当課名	箇所名	評価区分	パワポページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
11	4	道路整備課	一般国道362号本川根～静岡バイパス	再	17	(大石委員長) <コメント> 大雨や山崩れなどによる通行止め時間が、整備により短くなったことも、B/Cが出にくい重要な路線ではよい説明になると考える。	他の事業再評価においても、B/Cに現れない効果の説明項目として、参考にさせていただきます。
12	4	道路整備課	一般国道362号本川根～静岡バイパス	再	20	(服部委員長) 新たなコスト縮減として、擁壁構造の見直しとあるが、どの程度のコスト縮減が見込まれるのか。	現在2-4工区において検討を進めている段階のため、金額をお示しすることができません。
13	10	河川海岸整備課	一級河川沼川	再	24	(宮田委員) 当初計画時から、地下水の影響を考慮した施工方法とすることができなかったのか。	当地区は、地下水が豊富な所で、工場や個人宅で井戸から地下水を利用していることは把握しておりました。暗渠区間施工の際に、地下水位を低下させる工法で施工可能と判断しておりましたが、詳細な地下水の影響評価を実施したところ、地下水くみ上げによる井戸枯れや地盤沈下が懸念されたため、函体施工時に仮設ヤードの底番部に薬液注入により地下水を遮水して施工ヤードを確保する工法を採用したものです。
14	10	河川海岸整備課	一級河川沼川	再	25	(服部委員、大石委員長) 当初計画時から、JR交差部は踏切部となることは把握できていたはずであり、踏切部に影響を与えない施工方法が要求されることは、事前に想定できていたのではないかと。	JR交差部については、JRに委託して進めている工事であり、詳細設計をした上で進めてきた経緯があります。当初の全体計画を策定する際には、その時点で分かりうる条件をできる限り盛り込んで、事業費を算定していきたいと考えております。
15	10	河川海岸整備課	一級河川沼川	再	23	(寺部委員) 放水路の暗渠部分の上部利用はどのような計画になるのか。また、この部分は便益に入っているのか。	上部利用については、地域や市と意見交換をしながら、今後検討していきたいと考えております。また、上部利用の便益は計上されておりません。
16	10	河川海岸整備課	一級河川沼川	再	23	(大石委員長) 暗渠部分の上部は、県の持ち物でありながら、市に何か検討してもらうという考え方はあるか。	あくまで暗渠部分の管理者は河川管理者であり、その部分に対しての利活用を推進したい場合、例えば、市が河川占用を申請し、占用許可を得た上で地域に使用してもらうということが考えられます。
17	10	河川海岸整備課	一級河川沼川	再	26	(加藤(裕)委員) 用地取得率で、上流工区が95.9%で残り4.1%ということだが、今後の見通しとして、令和14年度までに解決できる見込みか。	建物を含めた補償が、2件残っています。買収に向け補償交渉は鋭意進めており、令和14年度の事業完了の前までには補償が完了する予定です。
18	21	砂防課	大久保	再	30 33	(加藤(裕)委員) 全体事業費が5億2,600万円になっていて、B/Cの総費用が3.85億円になっている。この関係性が分からない。広報とかPRのときに、誤解を受けやすいので、どうしてこうなるのかという説明は少し入れておいていただけるといい。	B/Cの費用(C)につきましては、現在価値に換算するものとなります。施設の建設費用に加えて、完成後50年間の維持管理費を含めた費用が現在価値となりますので、実際の建設費用との差が出てまいります。→再確認の結果、急傾斜事業のB/C算定に誤りがあったため訂正します。
19	21	砂防課	大久保	再	31	(大石委員長) 31ページの下側にある資料が今回の工法変更の根拠で、左側の図はある程度妥当だと思うが、右側の図は、すなわちN値が大きいところまで5mぐらいあるというような見込みだと理解したらいいのか。	当初の設計では、現場条件から一様の斜面と考え、ポーリングを代表箇所で行い、その結果からこの左側の地盤線を設定しております。この軟弱層の地盤層位置の想定が、当初と違ったということになります。地元の方から、「このところは地形が入り組んでる地区」という意見があり、複雑な地質構造であることも確認しています。
20	26	港湾整備課	清水港海岸	再	36	(久留戸委員) この事業の施工箇所は、サッカースタジアムと病院の移転先の候補地と同箇所であるか。また、この事業により移転先の候補地が整備されるのか。	両移転先の候補地案のひとつと同箇所です。当事業によりL1津波に備えた防潮堤を整備します。L1以上の津波に対しては、病院の構造を工夫するなど、ソフト対策を含め総合的な安全対策が必要と考えております。
21	26	港湾整備課	清水港海岸	再	37	(服部委員) 昭和61年度から着手し未完成であるが、残り10年で完成するか。	10年以内に事業を完了できるよう進捗を図ってまいります。

番号	事業No.	担当課名	箇所名	評価区分	パワポページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
22	1	農地整備課	西浦みかん江梨	再	4	(加藤(亮)委員) 冷気溜まりが解消される残土有効活用の説明があつたが、ミカンには斜面栽培により昼夜の温度差がでることによって糖度が上がると一般的に言われているが、埋め立ててフラットにすると、逆に品質に影響が出ないのか、あるいはむしろ品質がよくなるのか、そういう意味で優良農地の定義はあるのか。	優良農地の定義としては、品質に関する条件と、作業効率に関する条件の2つがあると考えています。今回の埋戻し箇所は、窪地の冷気が溜まる悪条件を平坦化することによって解消し、ミカンに対する作物生育条件が良くなることに加えて、平坦化で農作業効率が上がり作業面においても条件が良くなったと考えております。
23	1	農地整備課	西浦みかん江梨	再	4	(加藤(亮)委員) 本事業は土地改良事業だと思うが、農家負担も発生するのか、この埋立てについてはどうか。	埋立ても含め、事業として農家負担は発生します。なお、残土として事業地外へ搬出するとその分費用が高まりますが、近場で有効活用すれば運土距離も減り費用が減る方向になるので、地元に対しても良い方法と考えております。
24	3	農地保全課	東河	再	8	(今泉委員) 事業期間について、5年の計画が9年延伸するのは、事業費の増額以外にどのような理由か。	ミカンを栽培しており施工期間が限られることや狭隘な施工条件等により、事業期間が延伸すると考えております。
25	3	農地保全課	東河	再	8	(宮田委員) 用地買収が所有者不明土地により困難のため、ブロック積みを追加したことについて詳細な説明をお願いします。また、所有者不明土地とはどのような状況か。	農道や集落道の法面は当初土羽で計画していましたが、用地取得が困難である箇所については、買収が生じないようブロック積の構造物を施工し費用が増加しました。また、所有者不明土地とは、相続人や所在が分からず、その調査に時間を要するため、早期完成に向けて構造を変更しました。
26	3	農地保全課	東河	再	10	(加藤(裕)委員) 人口社会増(41人)と本事業との関係は、どのようなものか。	町全体で、移住定住促進をはじめ、様々な取組を行っており、本事業も地域活性化を目的としております。移住については、直接本事業で何かを実施しているものではありませんが、農業や農地などの地域資源を健全に保ち、良好な農村景観を維持する整備に関連性があると考えています。
27	3	農地保全課	東河	再	10	(加藤(裕)委員)(大石委員長) 人口社会増については、関連性が注目されると思われるので、前後の状況等もふまえる必要がある。	本事業との結びつきを明確に示すものではなく誤解を招く懸念もあるため、調書から記載を削除し、資料を公表します。
28	3	農地保全課	東河	再	9	(大石委員長) 農道の効果について、CO2削減効果も必要となってくる。	本事業の農道整備では、土地改良効果算定マニュアルに基づき、農道の拡幅等により、人力運搬から車両運搬に変わる事等による「走行経費削減効果」を見込んでおり、直接CO2削減に寄与するものではありませんが、今後、大幅なショートカットを行う等の農道整備がある場合については、CO2削減効果についても、他事例をふまえて検討していきたいと考えております。

令和4年度 第1回事業評価監視委員会(委員からの意見と対応)

<事後評価>

番号	事業No.	担当課名	箇所名	評価区分	パワポページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
1	4.5	道路整備課	一般国道150号志太～榛南バイパス	事後	17	(大石委員長) 図中の青線箇所は、整備中でその他は全て供用しているのか。	青線箇所は、現在事業中箇所、既存の市道及び県道があります。その他は供用済みとなります。
2	4.5	道路整備課	一般国道150号志太～榛南バイパス	事後	17	(寺部委員) 2車線から4車線に拡幅の整備をしている理解で良いか。	青線箇所は、2車線から4車線へ広げる整備しています。
3	4.5	道路整備課	一般国道150号志太～榛南バイパス	事後	17	(寺部委員) 榛南Ⅱバイパスの方は2車線整備で完成ではないということでしょうか。	暫定2車線で整備しています。
4	4.5	道路整備課	一般国道150号志太～榛南バイパス	事後	16	(寺部委員) 走行時間がバイパス供用前の32分から供用後23分と短縮されており、2車線の部分を含んでもこれだけ短縮しているので、暫定2車線でもよいのではないのか。	今後の交通量の推移等も勘案しながら検討すべきと考えています。
5	4.5	道路整備課	一般国道150号志太～榛南バイパス	事後	14	(久留戸委員) 今回は暫定2車線整備ということだが、将来いつ4車線化するかは決まっているのか。	現時点ではいつ4車線化するかは決まっています。
6	7	河川海岸整備課	二級河川 太田川(敷地川工区)	事後	22	(大石委員長) 事業効果の発現について、事業実施前の七夕豪雨の時は被害が発生し、事業実施後は未発生ということだが、過去の浸水被害状況では事業区間より下流の太田川本川で破堤箇所があり浸水しているが、令和元年洪水では太田川本川でも被害は無かったということでしょうか。	太田川水系全体として外水氾濫による浸水被害は確認されておりません。
7	7	河川海岸整備課	二級河川 太田川(敷地川工区)	事後	21	(寺部委員) 改修前と改修後では計画高水位は変わるのか。	計画高水位は変わりません。 計画高水流量は、整備前と河川整備計画に位置付けた後では大きくなっており、整備目標としては太田川水系で10年に1回程度発生する降雨を安全に流下させるものになっています。 計画高水位としては、河道を拡幅して計画流量を大きくする形になりますので、水位としては変わりません。
8	7	河川海岸整備課	二級河川 太田川(敷地川工区)	事後	22	(服部委員) 10年に1度の大雨を予想して、計画を作っていると思うが、5年経過して、この台風19号の時、大雨が降っても浸水被害が発生しなかったのは、非常に効果の高い事業だと思う。しかし、今後は10年に1度の降水量は、1.9倍からもう少し増えると言われている。気候変動に伴い、降水量が増加する中で、今後どのように河川整備の計画を策定していくのか。	河川法に基づく法定計画としては、将来像を謳った河川整備基本方針と、今後20年から30年の整備を示した河川整備計画の2本立てで計画が立てられています。その中で、将来計画となる河川整備基本方針については、太田川水系の場合、50年に1度の流域の治水安全度を確保するというものです。その内の当面の計画として、まず10年に1回程度の降雨に対応した河川改修を行っていくものが河川整備計画になります。 昨今の想定を上回る降雨というのが頻発化・激甚化していることを踏まえて、河川整備基本方針及び整備計画に位置付けられた計画流量や治水安全度の目標がこのままで良いのかといったところは、全国的な議論の中で、国からも色々意見等が言われております。その中で、整備計画や基本方針そのものを、どのようにしていくのかをこれから議論していくことになります。

番号	事業No.	担当課名	箇所名	評価区分	パワポページ	委員からの意見・指摘事項等	回答・対応
9	7	河川海岸整備課	二級河川 太田川（敷地川工区）	事後	-	（服部委員） ハザードマップとの連携はされているのか。これまでは浸水被害が発生するということで、防災計画や避難計画に直結してくる話だと思うが、河川整備が完了して5年が経過して、浸水被害が発生しなかったという、ハザードマップで示されていた浸水区域が解消されたとして、各計画にもリンクさせていくのか。	太田川水系は、10年に1回程度発生する降雨に対応した河川整備計画となっています。一方で、ハザードマップは、50年に1回程度、あるいは100年に1回程度の降雨を想定しており、河川改修後であっても浸水被害が発生する内容となっています。地域の方々には、河川改修が実施されても、治水安全度としては、まだまだ十分ではないということを周知している状況です。
10	9	公園緑地課	静岡県草薙総合運動場	事後	32	（大石委員） リニューアル前の草薙球場が野球規則の不適合であったことについて、野球規則はいつ変更になったのか。また、草薙球場で不適合によりプロ野球試合が開催できない期間があったのか。	リニューアルの際に野球規則を確認し、一般的な野球規則に合わせて改修を行いました。プロ野球の試合が開催していない件については、規則に合致していないことではなく、施設全体の老朽化による理由であります。
11	2	農地保全課	新エネ大井川右岸	事後	2	（加藤（亮）委員） タービン水車の償却期間はどれくらい。	20年です。
12	2	農地保全課	新エネ大井川右岸	事後	2	（加藤（亮）委員） 他地区では、水に混入する土砂やゴミ等により、羽根車の摩耗が激しい等の話を聞か、問題はないか。	川から取水しているため、多少濁り水等ではありますが、ある程度のゴミであれば水車のプロペラで破碎するような特性をもっておりますので、影響はないと聞いております。また、点検を定期的実施し部品交換等を行い、機器の適正な維持管理を図っております。
13	2	農地保全課	新エネ大井川右岸	事後	-	（服部委員） 施設の所有はどこか。	施設は、県から大井川右岸土地改良区に県から譲与しており、改良区が管理しております。
14	3	森林保全課	大中瀬	事後	7	（寺部委員） 延長が300mあまりで事業費が約6億円、事業期間6年間とのことだが、費用と時間がかかり過ぎではないか。	事業費はコンクリート防潮工と異形ブロック根固工では適正な費用と考えています。事業期間は県予算の配分の都合等もあり6年間を要しています。
15	3	森林保全課	大中瀬	事後	7	（寺部委員） このエリア全体の海岸防災林はどれくらいあって、そのうちどれくらいが安全なものになっているのか。	磐田市の海岸防災林延長は約7kmであり、防潮堤が整備されています。そのうち高波浪等による被災のおそれがある土堤が約260mあるため、防潮工を計画しているところです。それ以外の箇所については安全であると認識しています。
16	3	森林保全課	大中瀬	事後	7	（大石委員長） 西側から侵食しているというのは、天竜川からの給砂の減少が一義的な要因なのか。	天竜川からの給砂の減少は一つの要因と考えています。
17	3	森林保全課	大中瀬	事後	12	（大石委員長） イメージ図にある防災林の嵩上げ、再整備を行った事例はあるのか。	遠州灘海岸の磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市で実績があります。

令和4年度 再評価 対象事業一覧表

■県事業：32事業

＜経済産業部＞3事業

事業種別・事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)	
○農地事業：3事業				
1	生産基盤整備事業	西浦みかん江梨	沼津市	継続
2	生産基盤整備事業	東光寺岸	島田市	継続
3	農村整備事業	東河	東伊豆町・河津町	継続

＜交通基盤部＞29事業

事業種別・事業名	箇所名	関係市町	対応方針(案)	
○道路事業：6事業				
4	道路改良事業	一般国道362号 本川根～静岡バイパス	川根本町	継続
5	道路改良事業	一般国道135号 吉田～川奈拡幅	伊東市	継続
6	道路改良事業	一般国道150号 磐南Ⅱバイパス	磐田市	継続
7	道路改良事業	一般国道150号 御前崎拡幅	御前崎市	継続
8	道路改良事業	一般国道473号金谷相良道路Ⅱ	島田市	継続
9	道路改良事業	一般県道高洲和田線	焼津市	継続
○河川・ダム・海岸事業：7事業				
10	河川改修事業	一級河川沼川	沼津市	継続
11	河川改修事業	一級河川小潤井川	富士市	継続
12	河川改修事業	二級河川萩間川	牧之原市	継続
13	河川改修事業	二級河川黒石川	焼津市	継続
14	河川改修事業	二級河川梅田川	焼津市	継続
15	侵食対策事業	竜洋海岸	磐田市	継続
16	侵食対策事業	浜松五島海岸	浜松市	継続
○砂防・地すべり・急傾斜事業：8事業				
17	急傾斜地崩壊対策事業	寺の脇	松崎町	継続
18	急傾斜地崩壊対策事業	行田山	伊豆市	継続
19	急傾斜地崩壊対策事業	青羽根岩下B	伊豆市	継続
20	急傾斜地崩壊対策事業	堀之上A	伊豆の国市	継続
21	急傾斜地崩壊対策事業	大久保	沼津市	継続
22	急傾斜地崩壊対策事業	横砂大平山	静岡市	継続
23	急傾斜地崩壊対策事業	大沢寺	藤枝市	継続
24	急傾斜地崩壊対策事業	出本	島田市	継続
○港湾事業：5事業				
25	海岸環境整備事業	熱海港海岸	熱海市	継続
26	高潮対策事業	清水港海岸	静岡市	継続
27	港湾整備事業	清水港	静岡市	継続
28	海岸事業	焼津漁港海岸	焼津市	継続
29	水産物供給基盤整備事業	妻良漁港	南伊豆町	継続
○街路事業：3事業				
30	街路整備事業	JR東海道本線・JR御殿場線(沼津駅付近連続立体交差事業)	沼津市	継続
31	街路整備事業	都市計画道路焼津広幅線(越後島工区)	焼津市	継続
32	街路整備事業	都市計画道路静波1号幹線	牧之原市	継続

令和4年度 事後評価 対象事業一覧表

■県事業：9事業

<経済産業部> 3事業

事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針(案)
1	生産基盤整備事業 (農道整備事業)	遠州森町	袋井市 森町	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
2	農村整備事業 (地域用水環境整備事業)	新エネ大井川右岸	掛川市 菊川市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
3	防災林造成事業	大中瀬	磐田市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

<交通基盤部> 6事業

事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針(案)
4	道路改良事業	一般国道150号 志太～榛南バイパス	焼津市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
5	道路改良事業	一般国道150号 志太～榛南Ⅱバイパス	吉田町 牧之原市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
6	道路改良事業	一般国道362号青部バイパス	川根本町	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
7	河川改修事業	二級河川太田川 (敷地川工区)	磐田市 袋井市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
8	海岸事業	妻良漁港海岸	南伊豆町	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
9	都市公園事業	静岡県草薙総合運動場	静岡市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

令和4年度 静岡県事業評価監視委員会スケジュール

